

初診時の機能強化加算に関する院内掲示

当院は、「かかりつけ医」として以下の取組を行っています。

- 他の医療機関の受診状況及びお薬の処方内容を把握したうえで服薬管理を行います。必要に応じ、担当医の指示を受けた看護職員等が情報の把握を行います。
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 夜間・休日等の緊急時の問い合わせ対応を行っています。

かかりつけ医機能を有する地域の医療機関は以下で検索できます。

◆医療情報ネット

【URL】 <https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp>

